

鴨川水系河川整備基本方針

平成 15 年 9 月

富 山 県

鴨川河川整備基本方針

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 流域の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 治水事業の沿革と現状	1
3) 河川利用の現状	2
4) 河川環境の現状	2
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 河川整備の基本理念	3
2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1)洪水による被害の発生の防止又は軽減	3
(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	3
(3)河川環境の整備と保全	4
(4)河川の維持管理に関する事項	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	5
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形の川幅に関する事項	6
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6

水系参考図

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域の概要

1) 流域の概要

鴨川^{かもがわ}は、魚津市貝田新地^{うおづし かいだしん}先に位置する二級河川片貝川^{かたかいがわ}黒谷頭首工からの取水を源とし、北陸自動車道、国道8号、J R北陸本線及び富山地方鉄道を横断し、富山湾に注ぐ二級河川である。その流域は魚津市内に属し、流域面積約3.3km²、幹川流路延長約3.9km（県管理区間）となっている。

鴨川流域は、片貝川によって形成された扇状地内に位置し、上流域は、第四紀更新世の開析扇状地及び河岸段丘堆積物第五期及び第六期からなる河岸段丘や丘陵地となっており、中流域から下流域にかけては、第四紀現世の沖積堆積物からなる扇状地となっている。流域の土地利用は、国道8号近辺を境に二極化が進んでおり、その上流側には豊かな田園地帯が広がり、下流側には、魚津市の中心市街地が形成されている。

流域の気候は日本海型気候に属し、年平均降水量は約2,500mmで、全国平均の約1,800mmを大きく上回っている。年間を通して見ると、6月上旬から10月中旬にかけては、梅雨前線及び台風や秋雨前線により大雨となることがあり、降水量が多い。また、降雪があり、これによる降水量が多くある。気温は、年平均気温が約14℃で、冬期には真冬日及び冬日を記録することもある。

2) 治水事業の沿革と現状

鴨川は、川幅が狭いうえに、流れも急であることから、これまで洪水による被害がたびたび発生してきた。主な洪水には、昭和52年(1977)8月の豪雨、平成元年(1989)7月の豪雨、平成6年(1994)8月の豪雨などがあり、平成10年(1998)7月30日の豪雨では、下流部の魚津市中心市街地において、床下浸水26戸、主要な道路の通行止めなどの被害が発生し、地域の商業活動や周辺住民の生活に大きな支障をもたらした。

このため、平成11年度から平成12年度にかけて、応急的に河口部からJ R北陸本線までの区間において河床掘削等を行ったところであるが、鴨川の河川整備状況は、未だ不十分であり、早期の治水安全度の向上が必要となっている。

なお、鴨川における高潮被害については、記録がない。

3) 河川利用の現状

鴨川の水源は片貝川黒谷頭首工にて合口取水されたもので、古くから片貝川扇状地に広がる農地を潤すかんがい用水の1つとして利用されてきた。現在も、上流部から中流部にかけて上村木用水や五反田用水等8つの用水により取水されており、魚津市内の農地約52haを潤している。

また、片貝川扇状地の扇端部にあたる鴨川下流部の川床では湧水が見られ、「てんこ水」という愛称で地域住民に親しまれ、日常生活に利用されている。

なお、漁業権については設定されていない。

4) 河川環境の現状

鴨川の上流部から中流部は、蛇行しながら流下しており、農地が残る沿川には、スギ、ネムノキ、ヤナギ等が点在し、堤防にはヨモギ、ススキ等が生育している。河道には、河床勾配の緩和やかんがい用水の取水を目的とした落差工が多く設置されており、ところどころ淵が形成されている。また、玉石や礫で覆われた河床にはバイカモ等の沈水植物が点在し、玉石で整備された護岸部には、マコモ、オギ等の抽水植物が群生するなど変化に富んだものとなっており、ウグイ、アユ、ヤマメ等の魚類が生息している。

下流部から河口は、魚津市の中心市街地を流下しており、沿川の桜並木や植栽、そして玉石や木杭で整備された河道とせせらぎは、沿川住民の憩いの空間となっている。近年では、市民団体が主体となったサケやヤマメの稚魚の放流や、地域住民が主体となった清掃活動等が盛んに行なわれており、ウグイ、アユ、カジカ等の魚類が生息し、サケの遡上も確認されている。

鴨川の水質は、環境基準点（港橋）においてB類型（環境基準値：BOD75%水質値3mg/l以下）に指定されており、平成7年度以降はBOD75%水質値1.8～2.4mg/lと推移しており、環境基準を満足している。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1) 河川整備の基本理念

鴨川水系における今後の河川整備の基本理念は、河川の現状、水害発生状況及び河川利用と河川環境の現状を踏まえ、地域社会、経済情勢の発展に対応するよう関連する計画との整合を図り、

- (1) 「治水」 -----住民の生命・財産を洪水から守る。
- (2) 「利水」 -----河川の機能を維持し、安定した水利用を図るよう努める。
- (3) 「河川環境」 -----うるおいと安らぎのある水辺環境の保全と整備に努める。

など、バランスのとれた、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

鴨川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の基本理念を踏まえ、河川の現状、水害発生状況及び河川利用と河川環境の現況を考慮し、次のとおりとする。

(1)洪水による被害の発生の防止又は軽減

沿川地域、特に下流部の魚津市中心市街地を洪水から防御するため、平成10年(1998)7月豪雨による洪水等の既往洪水を踏まえ、50年に1回程度発生する規模の洪水を、放水路の整備により、安全に流下させるものとする。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しても被害を極力抑えるため、水防体制の維持・強化、ハザードマップ作成のための災害関連情報の提供、情報伝達体制の整備、警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

鴨川は、片貝川からかんがい用に取水された水と、片貝川扇状地の伏流水が川底から湧き出た「てんこ水」などが主な水源となっており、片貝川扇状地に広がる農地を潤すとともに、沿川住民の日常生活にも利用されている。このことから、これらの安定した水利用に努めるとともに、動植物の生息地または生育地の状況等にも配慮し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

また、渇水時においては、その状況を把握するとともに関係機関との連携や地域住民の協力が得られるよう必要な情報の提供に努めるものとする。

(3) 河川環境の整備と保全

鴨川は、魚津市の中心市街地を流下する河川で、玉石や木杭で整備された河道とせせらぎは、沿川の桜並木や植栽とあいまって、沿川住民の憩いの空間となっている。また、近年では、市民団体が主体となったサケやヤマメの稚魚の放流や、地域住民が主体となった清掃活動等が盛んに行なわれている。

このことから、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、地域住民が川と親しむことのできる水辺空間の確保を図る。さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、地域住民との連携を積極的に図り、河川愛護の定着と啓発、地域住民の参加による川づくりが図られるよう努めるものとする。

(4) 河川の維持管理に関する事項

「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させ、魚津市中心市街地における良好な水辺空間の確保を図るなど、適切な維持管理を行なうものとする。

第2章 河川整備の基本となるべき事項

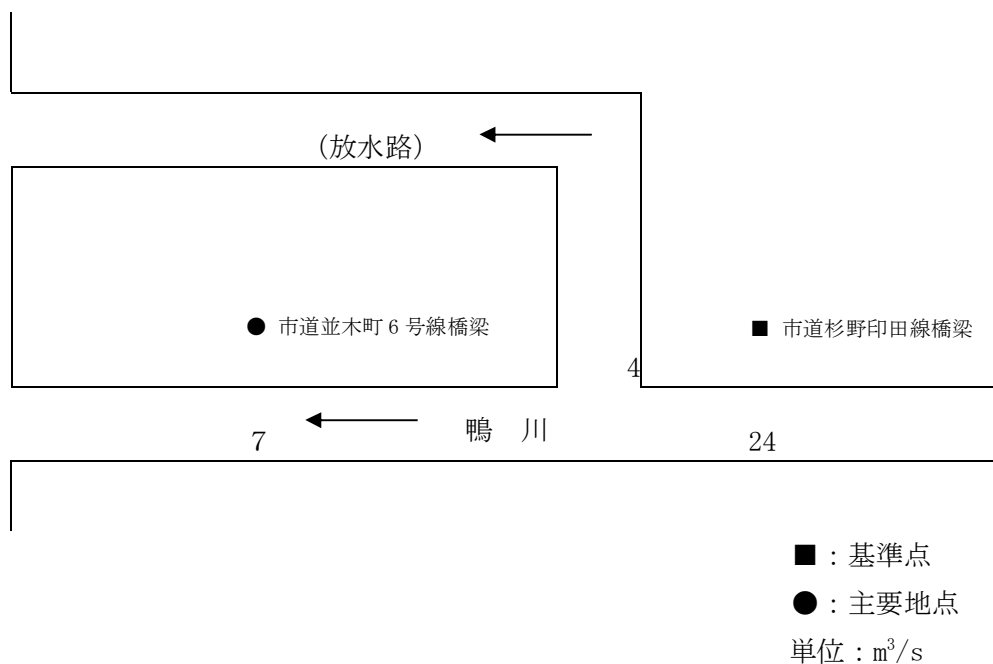
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、そのピーク流量を基準地点（市道杉野印田線橋梁：魚津市相木地先）において $24\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧				単位： m^3/s
河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
鴨川	市道杉野印田線橋梁	24	0	24

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点（市道杉野印田線橋梁：魚津市相木地先）において、 $24\text{m}^3/\text{s}$ とし、基準地点下流で $24\text{m}^3/\text{s}$ を放水路へ配分することとし、主要地点（市道並木町6号線橋梁：魚津市並木町地先）において、 $7\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形の川幅に関する事項

鴨川の主要な地点における計画高水位及び河道の計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

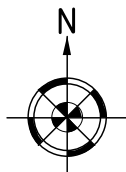
河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.:m)	川幅(m)	摘要
鴨川	市道 杉野 印田 線橋梁	2.1	+27.5 5	8	基準地点

T.P.:東京湾平均海面

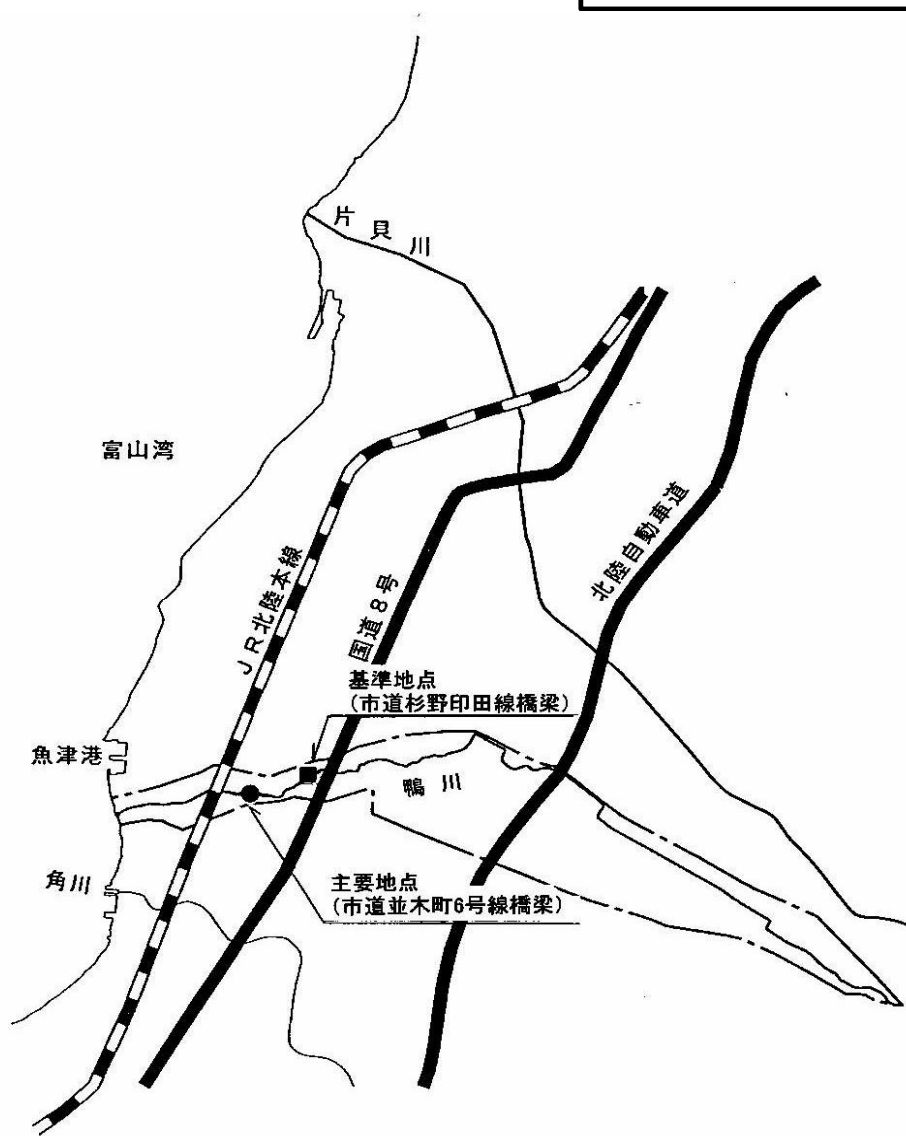
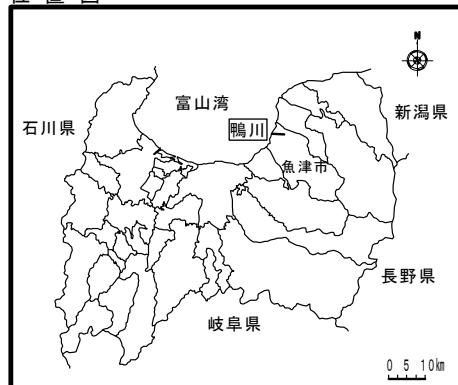
第4節 主要な地点における流水の正常な流量を維持するため必要な流量に関する事項

鴨川における既得水利としては、かんがい面積約52haのかんがい用水があり、片貝川の取水により賄われ、片貝川扇状地に広がる農地を潤している。

鴨川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況や利水状況の把握が不十分であることから、今後、これらについて調査検討し、流水の占用、動植物の生息地・生育地の状況等について十分考慮して設定するものとする。



位置図



凡 例	
■	基準地点
●	主要地点
- · - · - ·	流域界

鴨 川 水 系 図